

健康福祉

健康増進課からのお知らせ

健康増進課 ☎(24) 5770

健康増進課は市役所3階に移転となり、母子手帳交付や各種手続きに関しても、市役所3階に変更になります。

乳幼児健診や育児相談等は原則保健センターで行いますが、※各種手続きの場所については、市ホームページでご確認ください

● 4月1日より母子保健事業が充実します

妊娠・出産・子育てと切れ目のない支援を行う「子育て世代包括支援センター」の設置や「新生児聴覚検査」の助成、「産婦健康診査」の拡充などを実施します。

● お子さんの予防接種

▼ 接種方法 市内の協力医療機関に事前に予約し、母子健康手帳を持参のうえ、体調の良い時に接種してください。やむを得ない事情で市外で受ける際はご連絡ください。

【日本脳炎】3歳～7歳半までに3回接種、9歳～13歳未満で1回接種してください。

特別対象者として、①平成12年4月1日～平成19年4月1日生まれの方は20歳の誕生日前日まで、②平成19年4月2日から平成21年10月1日までの方は9歳～13歳未満までは、4回の未接種分が無料で接種できます。母子健康手帳で過去の接種回数を確認してください。予診票は医療機関にあります。

【麻疹風しん混合2期】年長児（平成26年4月2日～平成27年4月1日生）の方に案内を送ります。

【二種混合（ジフテリア・破傷風）】小学校6年生の方に案内を送ります。

● 3歳児・親と子のよい歯のコンクール参加者募集

▼ 募集条件 2019年4月1日～2020年3月31日までに3歳児健康診査を受けた方で、むし歯がなく、咬合状態も健康な①3歳児、または②その親子を診察し、表彰します。※①と②両方応募は不可

▼ 審査日時 5月28日(木)午後2時頃 ※詳細は申込者へ通知
▼ 会場 佐野市保健センター
▼ 申込 母子健康手帳を

お手元にご準備のうえ、4月1日(水)～5月8日(金)に健康増進課へ電話

感染症対策室を設置

新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防のため、3月6日、健康増進課内に「感染症対策室」を設置しました。

こまめな手洗いと咳エチケット、人混みの多い場所に出かけることを控えるなど、感染予防のためご協力をお願いします。 ■ 問合せ 感染症対策室(3階) ☎(25) 8131

「協会けんぽ」の保険料率

協会けんぽ栃木支部の令和2年度の健康保険料率は現状の9.92%から9.88%へ引き下げとなります。また、介護保険料率は現状の1.73%から1.79%へ引き上げとなります。

変更時期は、令和2年4月納付分からです。

■ 問合せ 協会けんぽ栃木支部 ☎028(616)1692

不正けしの撲滅にご協力を

栽培してはいけない「アツ

ミゲシ(セティゲルム種)が、4月中旬から市内で確認されます。花びらが4枚、色は薄紫で、葉のつけ根は茎を巻き込むような形をしています。見かけた際はご連絡ください。

■ 問合せ 栃木県安定健康福祉センター生活衛生課 ☎0284(41)5897



休日・夜間緊急診療所のお知らせ

3月31日をもって、外科の夜間診療が廃止となります。内科、小児科の診療は従来通り、外科の診療は休日の昼間の時間のみ行います。

	診療時間	診療科目
休日(日曜・祝日・年末年始含む)	午前9時～午後4時30分(正午～午後1時30分は除く)	内科 小児科 外科
	午後7時30分～10時30分	内科 小児科
平日(月～土曜日)	午後7時30分～10時30分	内科 小児科

※1月1日は午前10時から診療
※年末年始は外科も夜間診療を行います

☎(24) 3337 ■ 休日・夜間緊急診療所

快適で楽しいらく旅のお手伝いいたします。

バス旅なら楽しく楽ちん。運転の心配もなく目的地に到着。気の合うお仲間と思い出作りにぜひご利用ください。各種送迎も承ります。

お気軽に相談ください。

丸五観光バス 御見積り無料!!
☎0284-73-5477
www.0505.main.jp 足利市福富町 828-1

コンタクトレンズ研究所

大野眼科クリニック

佐野市赤坂町948-1
(西産業道路・フレッセイ西)
☎(0283)23-0381

● 休日歯科診療所 ☎(24) 7575
▶ 診療時間 = 午前9時～正午 (日曜・祝日のみ)
※保険証やお薬手帳を必ずお持ちください。



後期高齢者医療保険制度の保険料率等

●令和2、3年度の保険料
均等割額と所得割率に変更はありません。賦課限度額は64万円となります。

●所得の低い方への軽減措置
均等割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得基準が引上げられ、均等割額5割軽減については、被保険者数に乗ずる金額が28万円から28万5千円に、2割軽減については、被保険者数に乗ずる金額が51万円から52万円に変わります。

●令和2年度以降の均等割額軽減特例措置の見直し
令和2年度以降の所得の低い方への均等割額軽減特例措置の見直し内容は次のとおりです。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
軽減割合	8割軽減	7割軽減	
	8.5割軽減	7.75割軽減	7割軽減

■問合せ 〓 栃木県後期高齢者医療広域連合
〓 028(627)6805
(代表)、市いきいき高齢課
〓 (20)3021

がん検診受診率向上のための推進指導員養成講座

▼日程 〓 6月12月の月1回程度(全10回) ▼会場 〓 佐野市民病院 ▼対象 〓 がんやがん検診に関する基本的な知識を習得し、がん検診の普及・啓発のために活躍いただける方
■申込 〓 5月29日までに予防医療センター 〓 (62)9021

かかりつけ医・かかりつけ歯科医をもちましよう

かかりつけの医師と健康管理を定期的に行うことで病気の予防につながり、必要ときは専門の医療機関を紹介してくれます。

■問合せ 〓 医療保険課
〓 (20)3024

募集

行政改革懇談会委員募集

本市の行政改革を推進する

ために、市民の皆さんの意見を反映する取組として募集します。

▼対象 〓
・20歳以上(令和2年4月1日現在)の市内に在住の方
・本市の行政改革の取組について関心・意欲のある方
・年2回程度の会議に出席できる方
▼定員 〓 3人程度 ▼任期 〓 2年間 ▼申込 〓 4月20日(月)まで(当日消印有効)に応募用紙に必要事項を記入のうえ、持参または郵送、ファクス、メール ※応募用紙は市ホームページ、行政経営課、田沼・葛生行政センターにあります
〒327-8501
行政経営課宛(住所不要)
FAX(22)9104
〓 gyouseikei@city.sano.lg.jp

※応募動機等を審査のうえ選考します
■問合せ 〓 同課 〓 (20)3005

統計調査員を募集

令和2年は国勢調査の実施年です。このほかにも、毎年さまざまな統計調査を実施しており、従事する統計調査員

を必要としています。
▼要件 〓 ①実際に調査に従事できる20歳以上の人 ②個人情報等の秘密を守れる人
▼内容 〓 主に、担当した区域内にある、調査の対象となる世帯や事業所等を訪問し、調査票の記入などを依頼する仕事 ▼身分 〓 任命期間中は非常勤の公務員 ※調査の内容、規模、件数に応じた報酬を支給
■申込・問合せ 〓 政策調整課 統計係 〓 (20)3001

令和2年度佐野市奨学生の追加募集

▼受付期間 〓 4月1日(水)～17日(金)
▼申請資格 〓 ①申請の日において、保護者が1年以上佐野市の住民基本台帳に記録されている方
②大学(短期大学及び専修学校の専門課程を含む。大学院除く)、高等専門学校(第4・5学年)に在学している方
③経済的な理由により修学困難な方
④確実な連帯保証人をたてることのできる方
⑤佐野市奨学金以外の奨学金

の貸与または給付を受けていない方
▼採用予定人数 〓 3人程度
▼貸与金額 〓 月額奨学金5万円以内(1万円単位で選択可)
▼貸与期間 〓 正規の修業期間 ※4月に遡って貸与(6月に4ヶ月分を合わせて貸与)
▼返還方法 〓 卒業後半年据え置きで、貸与期間の4倍に相当する期間内で返還 ▼募集要項配布場所 〓 4月1日(水)から教育総務課、田沼・葛生行政センターにて配布
■問合せ 〓 教育総務課
〓 (20)3106

佐野市民大学企画運営スタッフ追加募集

▼任期 〓 5月1日～令和3年3月31日 ▼対象 〓 市内にお住まい、またはお勤め、通学している18歳以上の方 ▼定員 〓 13人以内(書類選考あり) ※定員を超えた場合は、面接を実施 ▼申込 〓 各地区公民館に備え付けの応募用紙に記入のうえ、4月22日(水)までに、直接中央公民館へ
■問合せ 〓 同館 〓 (24)5771

もしも急病になったら ●休日・夜間緊急診療所 〓 (24)3337

▶診療時間 = 日曜・祝休日(内科、小児科、外科)午前9時～午後4時30分(正午～午後1時30分は除く)、毎夜間(内科、小児科)午後7時30分～10時30分

